

4. 養殖漁業振興事業費

1) 養殖水産動物保健対策推進事業

二宮浩司・里井晋一・太田豊三

【背景】本県ではアユを中心にマス類、コイ類の淡水養殖業が発展してきているが、魚病の被害が依然多発している。

【目的】養殖業における魚病被害の軽減と予防を図り、養殖経営の安定化と安全な食品生産に寄与する。

【成果概要】1. 全国魚類防疫推進会議（9月20日、3月5日）

2. 滋賀県魚類防疫会議（5月31日）

3. アユおよびニジマスのピブリオ病に係る防疫協議会（5月31日）

4. 魚類防疫講習会（3月21日）

5. 平成7年度魚病指導総合センターにおける魚病診断状況（表1）

①アユ：平成7年度の診断件数は41件と昨年度の49件とほぼ同じであった。
冷水病とシュドモナス病が大半を占めた。

②コイ、フナ類：平成7年度の診断件数は5件、昨年度の13件と比べて減少した。運動性エロモナス病、外部寄生虫症（トリコテイク）等が診断された。

③マス類：平成7年度の診断件数は11件で、昨年度（10件）と同じくらいであった。ニジマスで県内初めて冷水病が確認されたほか、せっそう病、細菌性鰓病、外部寄生虫症（白点虫）等が診断された。

6. 医薬品残留総合点検

①精密検査（（財）日本冷凍食品検査協会に検査を委託）

ア ユ：フロルフェニコール20検体＝8業者（残留なし）

ニジマス：オキシリン酸 10検体＝5業者（残留なし）

②簡易検査（水産試験場で実施）

ア ユ：18検体＝8業者（残留抗菌性物質検出せず）

ニジマス：10検体＝5業者（残留抗菌性物質検出せず）

【成果の活用】魚病発生時に病因の解明、薬剤感受性等魚病診断を実施し、その結果を速やかに伝達することにより魚病被害の軽減を図っていく。

表1. 滋賀県魚病指導総合センターにおける平成7年度魚病診断状況

(診断件数)

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
	ア ユ	ビブリオ病													
冷水病		3	3	2	1	1	1			2	1	1		15	
細菌性鰓病															
連鎖球菌症															
シュードモナス症					1	2	1	4	1			1	1	2	13
シュートモナス症+冷水病					1							3			4
エロモナス症		1													1
エロモナス症+冷水病										1					1
カラムナリス病															
その他細菌性疾病															
水カビ病															
真菌性肉芽腫症								1	1						2
グルゲア症															
杯頭条虫症															
ギロダクチルス症															
トリコディナ症							1							1	
その他の外部寄生虫症															
不明				1		1		1			1			4	
小計		4	3	5	3	3	7	3	0	3	6	2	2	41	
コイ・フナ類	運動性エロモナス病						1							1	
	カラムナリス病														
	わたかぶり病														
	水カビ病														
	外部寄生虫症						1							1	
	不明			1	1						1			3	
小計		0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	5	
マス類	IHN														
	冷水病										1	1		2	
	せっそう病	1									2			3	
	細菌性鰓病					1								1	
	カラムナリス病														
	水カビ病														
	外部寄生虫症				1									1	
不明	1					1					2		4		
小計		2	0	1	0	2	0	0	0	0	3	3	0	11	
合計		6	4	7	3	6	8	3	0	4	9	5	2	57	